

# 和歌山大学附属学校におけるインクルーシブ教育システム構築の提案と「チーム学校」としての取り組み

## Proposal for System Construction of Inclusive Education and Measures as “Team School” In Attached Schools belonging to Wakayama University’s Faculty of Education

藤田 絵理子

Eriko FUJITA

(和歌山大学附属三校教育相談  
コーディネーター)

一ツ田 啓之

Hiroyuki HITOTSUDA

(和歌山大学教育学部  
附属特別支援学校)

岡 潔

Kiyoshi OKA

(和歌山県立きのかわ支援学校)

赤松 純子

Junko AKAMATSU

(和歌山大学教育学部)

林

Osamu HAYASHI

(和歌山大学教育学部  
附属特別支援学校校長)

修

武田 鉄郎

Tetsuro TAKEDA

(和歌山大学教育学部)

井川 勝利

Katsutoshi IKAWA

(和歌山大学教育学部  
附属特別支援学校)

2016年10月4日受理

### 要旨

和歌山大学教育学部附属特別支援学校は、2014年度、文科省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)」の指定を受け、地域協力校との連携のもと研究・実践活動に率先した。その際、特別支援教育の視点を生かし、地域のセンター的機能の充実を目指した。また「チーム学校」としての附属三校の取り組みとして、より質の高い児童生徒理解のための校内支援体制の確立や、外部地域資源との協働促進のため、教員と心理職、また医療、福祉など多職種な立場との連携についても考察する。

**キーワード：**インクルーシブ教育・合理的配慮・地域連携・チーム学校・教員と心理士の協働

#### 1. はじめに

「みんなちがって、みんないい。」<sup>1)</sup> シンプルな表現だが自己理解、他者理解の基本的な真理、相互理解の第一歩の概念が含まれている。認め合う関係を育てるため幼児期から、違いを排除ではなく、理解につなげる啓発のための教育実践により、人権を尊重する意識や良心、価値観の育成、定着が急がれる。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、「インクルーシブ教育」、「合理的配慮」などの言葉だけが先行して広まっている感は否めない。

しかし、少子化、核家族化、地域とのつながりが希薄になっている現代社会において、多様な人々との関わり合いの減少、経験不足から、違いを認めることに慣れていない子どもたちが成長する可能性もあるなか「共生社会(インクルーシブ)」を大学附属校の教育現場から、発信することの意義は大きい。

国立特別支援教育総合研究所、発刊「すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド」では「インクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援学校…のみならず…すべての教員に求められる専門性の基本は、教育の基本ともいえる『①集

団形成(学級づくり)』、『②学習指導(授業づくり)』、『③生徒指導』であるが、インクルーシブ教育システム構築のためには、これら3つに、次の要素を含めて考えることが必要である。(1)特別支援教育に関する知識・技能の活用(2)教職員および関係者の連携・協働(3)共生社会の形成に関する意識<sup>2)</sup>を必要な資質・能力として考える必要性を指摘している。

特に(3)の共生社会の形成に関する意識について「相互に人格と個性を尊重し合い、多様性を認め合うことをまず教員が意識することが求められる<sup>2)</sup>との記述より、教員自身の意識の向上が、専門性の基本として必要となる。

また(2)の教職員および関係者との連携・協働についても「インクルーシブ教育システム構築には、人とつながることを意識し、協力して取り組む力をつけることが求められる<sup>2)</sup>とあるように、教職員が、率先し、同僚や児童生徒、保護者となつがる力、協力におけるモデルとなるよう求められている。

しかし、どのように共生社会の形成に資するための意識を向上し、特別支援教育の専門性を高め、協働、連携しつつ、共生社会を推進できるのか、文部科学省

が協働について「チーム学校」を提唱する中、附属三校での取り組みについて考察することとした。

## 2. 研究目的と方法

### 2.1.1. 研究目的

研究Ⅰでは、2014年度、文部科学省の研究指定を受けた後、附属特別支援学校におけるこれまで三年間の取り組みを概観し、インクルーシブ教育システム構築にあたって本校が担ってきた役割について整理するとともに、特別支援学校が果たすべき役割について提案することを目的とする。

研究Ⅱではインクルーシブ教育システム構築のため、教育相談コーディネーターという立場で、学級づくり、授業づくり、生徒指導に日々、奮闘している教員との協働、連携、共生への意識形成において「チーム学校」に視点をおき、昨年度の業務から振り返り、省察する。

それらにおいて、「共生社会(インクルーシブ)」を、文言や概念だけに留まらない、躍動的な実践(児童生徒、保護者への支援、教員の意識向上、連携)について、未だシステムの模索期間ではあるが、大学附属校独自の取り組みを、提案、発信することを目的とする。

### 2.2. 研究の方法

研究Ⅰでは、附属特別支援学校における、文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)」研究について、地域協力校との連携・研究・実践報告の冊子<sup>3)</sup>から抜粋するとともに、その後も継続している地域の学校、附属学校との連携や地域連携等についてまとめる。

研究Ⅱでは、教育相談コーディネーターの業務と関連し、インクルーシブ教育の発展に寄与するための協働、連携に関連した参考文献による調査研究、さらに心理的援助においては、特に「チーム学校」の可能性と有効性について考察する。また学校現場で問題となってきた分野、問題についても調査研究する。

## 研究Ⅰ

### 3. 附属特別支援学校における「インクルーシブ教育システム構築(スクールクラスター)」についての提案

2014年度、附属特別支援学校は、文部科学省より「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)」の指定を受け、地域協力校との連携のもと、特別支援教育の視点を生かし、地域のセンター的機能の充実を目指した研究・実践活動に率先した。以下に、概要を述べる。(研究内容の詳細については附属特別支援学校「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)」報告書<sup>3)</sup>を参照)

### 3.1. 文部科学省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)」研究

文部科学省によれば、スクールクラスターについては、「支援地域内の教育資源(幼、小、中、高、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室)の組合せ(スクールクラスター)により域内のすべての子ども一人一人の教育的ニーズに応え、各地域におけるインクルーシブ教育システムを構築することが考えられる。」と説明がある。本校においては、既に有する教育・医療・療育・福祉・保健・行政・労働等の地域連携資源の組合せ(地域クラスター)が存在し、それらサブ・ケアシステム(2010年度よりの研究テーマ)の活用は、スクールクラスター(教育資源の組合せ)を包括する。それゆえネットワークと専門性を生かす取り組みが展開できると考え、独自の実践を開始した。

具体的には、インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)の実践として、従来から附属特別支援学校が行ってきた活動に加え、新たな活動を含めた研究の三本柱を考えた。①〈特別支援の専門性を図るための研修支援の活動〉地域のセンター的な役割として、公開講座とサブ・ケアシステムの会の実施が含まれる。②〈地域巡回支援〉文部科学省研究において、地域支援マネジメントメンター(合理的配慮協力員)と称される人材の派遣支援。メンターとして、附属特別支援学校教員と附属三校教育相談コーディネーターの二人一組が地域の協力校、附属小中学校への巡回訪問支援と相談活動を定期的または不定期に行う。③〈附属三校における連携システムモデル作り〉附属三校(特別支援学校・小学校・中学校)におけるインクルーシブ教育を促進、合理的配慮を推進するため形成された。メンバーは附属三校各校の特別支援コーディネーター、校内教頭、附属三校教育相談コーディネーター。各学期に連携の会を新設、開催において中心的な役割を果たす。以下にそれぞれの具体的な事業について述べる。

#### 3.1.1. 発達障害児の各ライフステージにおける一貫した支援の提供(研修開催・連携関係の強化)

地域における教員の特別支援教育における専門性の向上を目指し、教育委員会からの後援を受け、本校が主催する公開講座を年二回(春と夏)、地域の公共施設で開催した。「気になる児童生徒への合理的配慮に基づいた支援の在り方」を全体テーマとして、開催した。第一回講座は、有識者によるインクルーシブ教育についての講演会を行った。これは和歌山市教育委員会と連携し、新任特別支援学級担当教員等の基本研修や特別支援教育担当者育成研修としても実施した。今後、選択肢のある多様な学びの場が重要となり、基礎的環境整備と合理的配慮がより必要になると説明された。第二回講座は、本校が有するクラスターの中から、地

域のニーズに応じた関係分野(医療、福祉、心理)より講師を招き、講演会と分科会を実施した。保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校からの教員だけでなく、作業療法士や行政からの参加者があり、支援の必要がある児童生徒等への理解が深まった。

また本校では、特別支援教育のセンター的機能を更に強化し、2010年度より本校を含め近隣の特別支援教育を必要とする学校・関係機関がより連絡調整を密にし、情報提供、相談機能、研修機能等をもつ「サブ・ケアシステムの会」に発展させ、関係機関の実働者が集い、事例について話し合い協議する場を設けている。「サブ・ケアシステムの会」は、発達障害児を各ライフステージにわたってサポートしていく核となる協議会である。また協議会では事業点検と評価を行い、大学等の専門家や教育委員会という学外からの視点より中間報告会、最終報告会にて指導・助言を受けている。さらに、実施するに当たり、「サブ・ケアシステムの会」に地域の小・中学校の担当者が参加し、情報の共有を図る体制を一層整えた。「一貫した支援と連携」というテーマのもと、幼児期から高校まで学校が起点となって支援が途切れないようにつながっていくためにはどうしたらよいかについて協議し、連携を深める機会となっている。

### 3.1.2. 地域支援マネジメントメンターによる地域協力校への巡回指導

本校が指定した研究協力校の事例対象児童生徒の支援環境を把握するために、対象児童生徒の学校での様子を観察するとともに、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任との面談を行った。その際に、各校の管理職(校長・教頭)には、自校の校内委員会の実態や活動内容、特別支援学校に求めることを尋ねた。また、特別支援教育コーディネーターには、自校の支援環境について「基礎的環境整備チェック表」(図1)への回答を求めた。

校内委員会において管理職や担任、コーディネーターと一緒に支援体制を考えていくパートナーとしての介入を前提に、附属特別支援学校教員、附属三校教育相談コーディネーターが、二人一組で地域支援マネジメントメンター(合理的配慮協力員)として、各校の巡回指導を行った。

これにより、授業見学に加えて管理職や担任との懇談を重ね、現場の実情を正確に把握した上で、個人に焦点化し、実態把握や指導計画の作成を支援し、教育内容・方法・環境設定など合理的配慮が実施されるようにコンサルテーションを行った。

指導後の変容について記録をとりながら、障害や困り感のある児童生徒及び保護者へ直接的、間接的なサポート(教育、心理、福祉、医療に精通した専門家による支援、関係機関紹介、連携の橋渡し)、学校教職員へ

のサポート(特別支援教育をベースにした専門的な教育指導支援、研修支援、相談支援)を継続して行った。

### 3.1.3. 附属小・中学校への巡回指導と附属三校の連携システムモデルの構築

附属小・中学校を対象として、地域支援マネジメントメンターが、指導者支援、保護者支援、児童生徒への相談支援を行うとともに、職員の理解・啓発と専門性を図るための校内研修や事例検討会を行った。事例児童生徒への必要な合理的配慮を整理し、校内委員会を充実させていくとともに、地域での多様な学びの場を提供し、モデルカリキュラムの構築を図った。

また地域支援マネジメントメンターが附属三校の特別支援教育コーディネーターを学期に一回招集し「コーディネーターの会」を新設し、各校の抱える課題を情報共有、連携を図った。附属三校間での「コーディネーターの会」は、附属小学校から中学校への連携を強化し、また特別支援学校教員が入ることで、特別支援教育への意識が高まり、児童生徒の実態に寄り添う視点を加えた支援を協議することができた。

### 3.2. その後の取り組み

2015年度以降は文部科学省の研究指定を受けず、特別支援学校独自の取り組みとして、前年度の実践の継続を行った。

#### 3.2.1. 発達障害児の各ライフステージにおける一貫した支援の提供(研修開催・連携関係の強化)

2015年度には、「困り感を持つ児童生徒が生き生きと社会参加するための支援の在り方」をテーマに公開講座を年二回実施した。2016年度には、春に和歌山大学教員による合理的配慮をテーマとした講演を公開研修会として、夏には、小児科医師による「発達障がいと関係性障害」についての講演を公開講座として実施した。

本校が開催する公開講座等の研修会は希望者が多く、毎回盛況である。小中学校教員をはじめとして、教員や関係者にとって、関心が高いテーマを選定し企画することでインクルーシブ教育の理解をより一層深めていきたいと考える。

#### 3.2.2. 地域支援マネジメントメンターによる地域協力校への継続的な巡回指導

2015年度には研究協力校を特定せず、地域の学校から関係継続等で、支援依頼があった場合、地域支援マネジメントメンターが訪問し、指導者支援を行った。授業参観をするとともに、担任と話し合う機会を作り、気になる児童生徒への支援方法について、具体的なアドバイスを行った。児童生徒を直接指導するのではなく、指導者支援を行うことを基本とし、幼稚園一園、

小学校三校、中学校二校の支援を行った。教員の悩みを共有するとともに、的確なアドバイスをする、すぐに取り組みやすく、効果が表れやすい児童生徒に対する支援方法や内容を伝えることで、教員のやりがいを支えることも大切である。定期的な訪問の回数を取れないものの、必要に応じて訪問することも有効であったと思われる。また、複数年にわたり、指導者を支援することが、インクルーシブ教育において、特別支援教育の視点を持った指導者を育成することにつながることも、期待できる。

### 3.2.3. 附属小・中学校への巡回指導と附属三校の連携システムモデルの構築

文部科学省の指定研究以来、継続して毎年度初めに、地域支援マネジメントメンターが附属小・中学校に訪問し、支援の必要性について確認している。そして支援の依頼があった学級を地域支援マネジメントメンターが訪問し、指導者支援を行った。

また、2016年度には附属小学校の気になる児童の情報交換会に地域支援マネジメントメンターが参加し、助言を行った。

附属三校コーディネーターの会については、学期毎に一回(年三回)の実施を継続している。会では、各校より、校内支援体制や支援内容、課題を挙げ、情報交換を行った。その中で話題となったことに関し、地域支援マネジメントメンターが資料を準備し、ミニ研修会を行い、特別支援教育に関する知識を学ぶ機会を持った。また特別支援教育の関連図書、専門書の貸し出しなどで、教員が継続的に、自分のペースで具体的な支援のバリエーションを増やす機会の仕掛けを創出している。

### 3.3. まとめ

2012年に、中央教育審議会初等中等教育分科会より報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が出され、我が国におけるインクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育の在り方が明確に位置付けられた。小中学校においても、障害を持つ児童生徒に対するの合理的配慮の提供が求められることとなった。

本校の三年間にわたる取り組みを通し、成果から提案を行う。

小中学校においては校内支援委員会を設置し、ケース会議を開催することとなっている。今回は、特別支援教育に詳しい地域支援マネジメントメンターが、指導者の相談にのり助言を行ったりするなど、専門性のある人材の支援の必要性が示唆された。それを担うのは、特別支援学校の教員など特別支援教育に経験豊富な教員が考えられる。必要ときに、支援を受けることができる人材確保を含めたシステム作りが課題とな

る。

次に、各小中学校のコーディネーターが集まったの情報交換会が特別支援教育を進めていくうえでも有効であることが示唆された。各校のコーディネーターは特別支援の情報を得る機会も少なく、日々奮闘していることが予想される。お互いの持っている情報を伝え合うとともに、そこに専門性のある人材が入ることで、各校における児童生徒への具体的な支援が進むことが考えられる。

三点目に、関係機関との連携の枠組み作りが必要であることを示唆された。本校では2010年度にサブ・ケアシステムの会を設立し、関係機関との連携の輪をつなげなかった。普段から顔の見える連携を行っておくことで、支援が必要になったときに、その連携の枠組みを活用し、連携機関を組み合わせ適切な支援を得ることができる。特別支援学校においては小中学校と連携機関をコーディネートすることが重要な役割である。

そのようにして課題を学校内で抱え込まず、連携機関に協力を得て、地域のみならず一人の子どもを支えるという考えを広げることが大切である。

最後に、附属特別支援学校は、小中学校等の教員へのインクルーシブ教育の理解・啓発の役割を担っている。その具体的な実践として、専門家による講演、研修会の定期的に開催し、特別支援教育の知識や技能の普及に努めている。

今後もこれら複合的な取り組みを継続し、実践を積み重ねることで、インクルーシブ教育システム構築を追求し、より個に応じた支援、合理的配慮による関わり、指導における先駆的な役割を自覚し模索していきたいと考える。

以下は、研究にあたり研究協力校に対し校内の基礎的環境整備が、どの程度整っているかについて調査用紙を作成、回答を求めたものである。

## 研究II

### 4. インクルーシブ教育システム構築研究協力におけるコーディネーターとしての挑戦

上記、文部科学省インクルーシブ研究において附属三校教育相談コーディネーター業務の一環として、地域支援マネジメントメンターの立場で、附属特別支援学校と協働し関わった。その際の考察について述べる。

#### 4.1. 教育相談コーディネーター業務

和歌山大学教育学部は附属三校教育相談コーディネーター配属意義に「附属三校に在籍している発達障害など特別な教育的ニーズを持った子どもへの発達支援や学習支援などについて中心となり計画・推進するとともに、附属三校間の連携、保護者との連携などを専門的立場からコーディネートする担当者を配置するこ

## 基礎的環境整備チェック表

学校名【 】

基礎的環境整備	チェック項目	充実度	
		4：充実 2：少し不十分	3：まあまあ充実 1：全く無し
ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用	1 特別支援学級を設置している	4	3・2・1
	2 通級による指導を行っている	4	3・2・1
	3 他校の通級指導教室を活用している	4	3・2・1
	4 教育委員会の巡回相談を受けている	4	3・2・1
	5 特別支援学校からの助言・援助を受けている	4	3・2・1
	6 特別支援連絡協議会の開催等、関係機関との連携が進められている	4	3・2・1
専門性のある指導体制の確保	7 校内委員会を組織し活動している	4	3・2・1
	8 支援の必要な児童生徒の実態把握ができています	4	3・2・1
	9 教職員間で児童生徒に関する情報を共有する仕組みができています	4	3・2・1
	10 保護者の不安に学校として対応ができています	4	3・2・1
	11 特別支援教育コーディネーターがキーパーソンとして機能している	4	3・2・1
	12 他の機関の巡回相談員を活用している	4	3・2・1
	13 専門家チームを活用している	4	3・2・1
個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成等による指導	14 障害のある児童生徒に個別の指導計画を作成し指導に生かしている	4	3・2・1
	15 障害のある児童生徒に個別の教育支援計画を作成し活用している	4	3・2・1
教材の確保	16 学校の判断により有益適切な教材を使用している	4	3・2・1
施設・設備の整備	17 学校におけるバリアフリー対策が推進されている	4	3・2・1
	18 スクールカウンセラー等、外部からの専門家を入れている	4	3・2・1
専門性のある教員、支援員等の人的配置	19 特別支援学校教諭の免許状を保有した教員がいる	4	3・2・1
	20 特別支援教育支援員を配置し指導に当たっている	4	3・2・1
	21 学校長は特別支援教育を理解した学校運営を図っている	4	3・2・1
	22 教員の専門性の向上を図る研修が実施されている	4	3・2・1
	23 わかる授業やユニバーサルデザインに関連した校内研修や授業研究が行われている	4	3・2・1
	24 個に応じた教育課程が編成されている	4	3・2・1
交流及び共同学習の推進	25 特別支援学級と交流学級との交流及び共同学習が推進されている	4	3・2・1

とで、新たに大きな課題となってきた発達障害を持つ児童生徒に関する課題に関連し支援の在り方や連携の在り方のモデルを構築する。」<sup>4)</sup>を挙げている。

また昨年度、附属学校担当の寺川副学部長より「学校側(大学も含め)が、児童生徒や保護者にとって安心して相談できるような体制整備とともに共通認識を深める」ための配属であることが示唆されている。

業務内容の言語的また実際の重さに、圧倒されるときもあったが、勤務四年目を迎え(病気治療後、復帰した際)、自分の役割は、学校の「寮母さん」のような役割(心理的なケア、教員や保護者、児童生徒の話を聴き、コメントを返すお母ちゃん的存在)だと再認識し肩の力を抜くことができた。

#### 4.2. 教育の基本+特別支援教育の視点のメリット、意識の向上への後押し(知識・技能面のアドバイス)

先に述べた「教育の基本ともいえる『①集団形成(学級づくり)』、『②学習指導(授業づくり)』、『③生徒指導』に加え、インクルーシブ教育システム構築のためには、(1)特別支援教育に関する知識・技能の活用(2)教職員および関係者の連携・協働(3)共生社会の形成に関する意識を含めて考えることが必要である。」<sup>5)</sup>研究協力校の訪問時、児童生徒への指導や関わりに、特別支援教育に関連する資質や能力を模索し、打開策を試みる教員との協議を経験した。「一人一人のニーズに応じた指

導・支援のノウハウを取り入れることは必須である。

障害のある子どものための環境整備と配慮に関する知識を持っていることは、多様な子どもたちの指導法を工夫する手がかりとなる。」<sup>5)</sup>ように地域支援マネジメントメンターとして、特別支援ならではの、きめ細やかな観察眼で、客観的に対象児や関連する児童生徒について協議するアプローチは、現場の多様な業務に携わる教員にとって、新鮮な手法で子どもと関わる第一歩につながったように思う。オーダーマイドの視点で、環境を改善し、少しの配慮や工夫をすることでメキメキ子どもが変化することが、やりがいにつながり、相乗効果として教師の対人関係スキル(子どもに対してだけでなく、保護者への声かけの質)をアップさせた。

定期的に、協力校に訪問することで、教師や子どものビフォーアフターの良い変化をねぎらい、追跡でき、数年という期間ではあるが、児童生徒のライフステージを通じた支援を見通すことができたことも大きなメリットである。

#### 4.3.1. 連携・協働への後押し(外部連携機関との調整)

「インクルーシブ教育システム構築のためには組織・チームで取り組むことが重要である。…校内外の関係者が連携・協働して指導や支援を行うことに結び

つけることが大切である。」<sup>5)</sup>が教育相談コーディネーターは附属三校を巡回するため「スクールカウンセラーの特徴である『外部性』と『黒子性』」<sup>6)</sup>を意識し、各学校とは、やや距離を置いた存在を心がけている。そして医療・教育・福祉分野での心理士勤務から得られた、顔の見える外部連携機関との信頼関係を大切にしてきた。それら人的ネットワークを駆使しつつ、特別支援学校が地域のセンター的な役割として、公開研修、サブ・ケアシステムの会を開催する際に、研究テーマに即した連携についての協議や研修講師依頼において調整役を任されてきた。また研究協力校の支援の際にも、学校内の連携だけでは、困難な事例に関しては、保護者面談や教員との協議の際に、外部連携先の紹介、相談のメリット、連携のタイミングなど、現場が必要としている情報を提供することに努めた。その結果、学校における保護者支援、外部連携がスピーディーになり、児童生徒にとっても快適な学校生活の保障につながった。その後も活躍している報告を聞く際に、親だけではなく、親身になり、気にかけてくれる第三者の大人の存在が、児童生徒の成長にとって、じわじわ効く良い影響力となることに感動している。

「子どもの六人に一人が貧困という時代に…子どものみならず、親にも信頼できる他者が不可欠になる」<sup>7)</sup>と指摘されているが、ますます支え合う共生社会のために、地域連携、相互扶助のセーフティーネットをきめ細かく身近なものにする必要があると思われる。

#### 4.3.2. 連携・協働への後押し(校内連携の調整)

研究協力校訪問時、校内の有能な人的資源をもっと活用する視点が、外部の地域支援マネジメントメンターであるゆえに見えることがある。近すぎて遠慮がちになる、担任の抱え込みへの対応策として、校内連携促進のための声掛けや情報提供、調整役としての第三者の関わりが必要となる。教員間の特性や資質の優れたところをコーディネートすることで、同僚性が発揮され、校内で良い風が吹き、問題解決の糸口が見えることも多い。

同様に、保護者が抱く自分の子どもや担任への気掛かりを、率直に話し合うことで、第三者の立場で信頼関係を調整する、またスクールカウンセラーへの支援要請の計画を担当と話し合うなどでの校内連携、管理職との日頃からの協議、情報交換、共通認識を図り、大学との情報共有により、風通しの良い附属校となるように心がけている。

#### 4.4. 共生社会への意識向上への仕掛け

平野は「『楽観性』、『統制力』、『社交性』、『行動力』などの資質的要因を多く持つ人は、ストレスや傷つきをもたらす状況下で、感情に振り回されず、ポジティブにストレスを打破するような新たな目標に気持ちを

切り替え、周囲のサポートを得ながら、それを達成できるような回復力が特徴的…コーピング(対処)方略を豊かに持つことがレジリエンスにつながる。」「レジリエンスを引き出すためには、その人の持つ生来的な能力を援助者が把握することが必要であり、その上でその能力を引き出す臨床心理的な介入が求められる…好ましい特質を、本人自身が自覚することによって、自分の能力に対する信頼や、自己効力感が高まるだろう」<sup>8)</sup>と述べている。

教員は、授業、また教えることに伴う教材研究、実際の児童生徒との関わり、事務作業など幅広い業務内容をスピーディーに対応し、かなりストレスフルな職業であると思われる。

多忙な日々の業務に対処する際、まずは教員自身が、自分の好ましい特質を自覚し、自己効力感を持つことで自分のレジリエンスを引き出し、ストレスへの強さ、対処方略を持つことは有益である。教員が、自分を強め、自分のレジリエンスを活用するなら、子どもたちの生来的な能力を把握し引き出す教育や、心理的な歩み寄りの一歩にできるであろう。

しかしその過程に「社交性」がコーピング方略に役立つ資質であるように、周囲のサポートが不可欠である。同僚性の温かみを実感し、自己効力感が得られる、ねぎらいのささやかな言葉のやりとりが、教員のメンタルヘルスの向上、燃え尽き予防、自分も大切、周囲の人も大切にする共生社会の意識の向上につながるに違いないと信じる。

そして附属三校教育相談コーディネーター自身も、心身のセルフケアチェックを自戒しつつ、同僚性のきずなから、レジリエンスを強化されており、同僚の魅力的な資質を、感謝をこめ素直に発信する存在でありたい。

熱伝導作用のように、きっと教員間の温かい雰囲気は、児童生徒への温かいまなざしとして伝わっていくに違いない。

また特別支援の定期的な研修で学ぶ機会に、専門家のアドバイスにより、学級での関わり方のマンネリ化を予防し、時には思い込みの支援を上書きし、新鮮な支援の視点が追加されるなど、共生社会の側面を強化する手助けとなっている。今年度も、附属特別支援学校主催で小児科医師による「発達障害と関係性障害」の研修があり、「子どものレジリエンスを育てるためには、リラックスしたOFF状態が不可欠であること、教員としてONだけの場ではなく、子どもがOFFになれる環境作りに配慮できる」<sup>9)</sup>との示唆があった。児童生徒それぞれが、輝くことのできる共生社会実現のため、意識向上への心地よい刺激となった。

#### 5. 附属校における「チーム学校」支援

次に平成27年の5月より、教育再生実行本部や中央

教育審議会で「チーム学校について」論議されている<sup>10)</sup>が同様に「インクルーシブ教育システム構築のためには、組織・チームで取り組むことが重要」<sup>11)</sup>であり、学校組織内で、カウンセラーを含めた円滑な連携や協働により、支援を強化できるとしている。

### 5.1. 異なる職種の協働、外部性ポジションの重要性

文部科学省はチーム学校を推進するにあたり、「教員を中心に多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、学校の教育力、組織力を向上」<sup>10)</sup>することをメリットとしている。また今津によると「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(SSW)との『協業』も不可欠だ。…SSWが家庭訪問などで動けば動くほど教師は授業に集中できる。」<sup>12)</sup>と異なる職種が「協業」することの価値を指摘している。附属三校教育相談コーディネーターも、心理の専門職として教員との協働を試みる日々であるが、教員のお邪魔にならない動き方、動いて余計に仕事を増やすのではなく、教師の仕事をできれば、すくことができるようでありたいと、情報交換を頻繁にし、教師の思いを最優先するよう心がけている。

文部科学省は将来的に、チーム学校において心理職の常勤化も視野に入れているが、一方で従来の「スクールカウンセラーの特徴である『外部性』と『黒子性』」の役割保持も重要である。「心理臨床の底流にある基本的な中立性や臨床家としての主体性を見失わないこと」、「学校の権力から外れていることと、内的な権威(深い専門性)を持つことにより…有用な専門職業人…となる」、「サステナブル(持続可能な)システムを促進させ…児童生徒の内と外のシステムを変容させるエージェントの役割が期待される…チーム学校体制にあっても外部性を保ち、黒衣(くろこ)として存在することがSCの基本姿勢」<sup>13)</sup>とある。学校との近すぎない距離感と、専門職として教員に近づく仕事ぶりのバランスを再確認し、それらを客観的に微調整しつつチーム学校の「協業」スタッフの一員でありたい。

### 5.2. チーム学校の課題・考察

「『チーム学校』が盛んに叫ばれる昨今だが…まずは校内の教職員の連携をもっと強化する必要がある…職員室の人間関係が良くならなければならない。」「チームが機能体、課題達成集団であり、ホームは関係性でつながっている集団…心理的安全性が確保されると人は仕事の課題に立ち向かうことができ(る)」、「信頼ベースの教職員集団をつくる…学校経営」<sup>14)</sup>が必要である。「チーム学校」を支える「ホーム学校」の基礎となるように附属中学校の職員室の壁にも、年月の経過で変色した紙に「グチを出そう、声をかけよう、話を聴こう」と標語が掲げられており、教員間の普段からの何気ない雑談を含む、コミュニケーションの重要性が強

調されている。

しかし、いじめによる生徒自殺9件において「一部の教員でいじめの情報を抱え込んだり、学校の対策組織が動いていなかったりして、校内でいじめの情報共有ができていなかった」ことが指摘され「あらゆる情報を報告し合い対策組織で議論していく中で教員がいじめに対応する技量も上がる。」<sup>15)</sup>ように、多忙を極める学校現場で、チームやホームとしての機能を活性化し真のチームワークが必要である。

ところが皮肉なことに、「教師個々が“独自の指導方法”で実践している学校には精神疾患で悩む教師が出る傾向が低い!」、「足並みをそろえることがチームワークであり、教育効果を上げることであり、そのために気遣いや気働きをすることが協同だというのは間違いである」<sup>16)</sup>の警告のように間違っただけのチームワークの意識で自分を追い込んでしまう危険もはらんでいることに留意できる。

### 5.3. チーム学校への期待感

「学校教育における多くの問題は学校のみで解決することが難しい問題や状況を含んでいる。」「学校がスクールソーシャルワーカーと連携・協働して児童生徒の問題に向き合い、それぞれの立場で子供たちの未来をいかに創っていくかということを考えていかねばない」<sup>17)</sup>とあるように教員と専門職が子どもたちの「未来を創る」ため、力を合わせるチーム学校の可能性は、未知数であるといえよう。

そのために共に働く仲間、同僚として「幸せも伝染します。学校の中で、まずは教員が幸せになる必要があります。教員たちが楽しそうに仕事をし、授業に取り組む姿を見た子どもたちは『先生になりたい』と思うかもしれません。」<sup>18)</sup>のような同僚性における良い影響力、そして校内の好ましい雰囲気資する一員であることを意識したい。

また、インクルーシブ教育システム、特別支援教育の専門性を、児童生徒に対する個別の合理的配慮として組み込む必要も早急に求められる。その際「特別支援学級の担任は、今後学級担任が苦勞するであろうことの先取りをしている」、「特別支援教育のコーディネーターや担任には、様々な困難を抱えた児童に対するノウハウ、スキルが蓄積され…これからはこの人たちを中心に教師たちがつながり、情報を共有していく必要がある」<sup>19)</sup>ように三校それぞれの教員の専門性、人的資源を活用し、大学とも協働しつつ、附属校の「チーム学校」の質の向上、体制の整備における調整も重要な役割である。

## 6. 三校教育相談コーディネーターとしての課題

多様な業務における効率性の向上の工夫、時間の使い方、事務仕事と臨床にバランスを保つことが適切な

自尊心、健全なメンタル保持に資すると思われる。また、仕事と子育ての両立、ワークライフバランスの適宜見直しも必要である。また校内では年齢的だけはミドルリーダー的な役割もある中、職業的アイデンティティーを客観視しつつ、ポジション取り(役割分担)に留意している。三つの学校それぞれの居場所感、安心感を大切に、教員とのコミュニケーションを愉しみ、味わうことも自身の燃え尽き防止に寄与する。

## 7. 子どもたちの世界における気がかりなこと

急激なデジタル時代を迎え、情報過多、飽食のなか子どもたちは、勉強の意義や理由が見出せない、将来、キャリアに見通しが持てない、生きづらさ(幼さと背伸びする傾向のギャップ、自分とは何かの悩み)、アイデンティティー、自己理解の問題を持つ思春期の生徒との関わり、不登校、別室登校の生徒への学力保障の問題、ゲーム依存などメディア漬けになる傾向、リアルな友達関係、SNSのトラブル、生活習慣の問題、問題行動、性的な問題など多様な課題がある。一方、支え手である保護者は思春期の子どもの理解と、周囲への気遣いで揺れ苦悩が多い。それら家族の本音を聴き、寄り添いつつ、必要なら外部連携先を紹介し、卒業後を見据えて長期的な支援をつないでいく必要がある。

## 8. 支援における探究心と希望

学校現場は、新規採用教員の急増、ベテラン教員の退職など大きな過渡期を迎えている。子どもたちの問題も変化してきており、早急な対応が求められる。

そんな中、岡崎は「『子どもにはいろいろと教えられるなあ』…『ヤバく絶望的』なこともある。それでも教師の仕事が続けられているのは『おもしろがり根性』であり『探究心』だと思う。」<sup>20)</sup>と述べ、直線的な支援だけではなく、遠回り、寄り道支援を楽しむゆとり、辛抱強さも求められる。

チーム学校だからこそ、担任だけに任せず、そのような児童生徒支援を粘り強く継続する教員がおり、その教員を脇役として支える人材があり、つぶやける仲間がそばに存在する。

子どもの数だけ、支援が存在するので、万能薬やメソッドは存在しないと思われるが、それでも子どもや保護者、教員と笑い泣いた分だけは何か蓄積していると信じる。今は、りゅう起、浸食、褶曲のようなハードな変化の厳しい時期でも、時が経ち、いつかは地層のような美しい模様として軌跡が残るかもしれない。今日は大雨でも、明日は晴れると希望を持ち探究し続けたい。

## 謝辞

文部科学省の研究に協力くださった皆様、また附属三校の業務に関連して支えてくださった皆様に心より感謝申し上げます。

## 参考引用文献

- 1) 矢崎節夫 監修(2010)、没後80年 金子みすゞ〜みんなちがって、みんないい。、JULA出版局、p.41
- 2) 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(2015)、すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド、ジアース教育新社、pp.98-99
- 3) 和歌山大学附属特別支援学校(2015)、平成26年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)報告書
- 4) 和歌山大学(2014)、和歌山大学附属三校教育相談コーディネーター業務内容、和歌山大学教育学部
- 5) 前掲 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(2015)、すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド、ジアース教育新社、pp.98-99
- 6) 福田憲明(2016)、これからの展開：チェンジエージェントとしてのスクールカウンセラー、子どもの心と学校臨床、第15号、2016年8月号、pp.33-42
- 7) 湯沢直美(2016)、フォーラム 子どもと貧困「頼れない親」、朝日新聞2016年6月27日、p.7
- 8) 平野真理(2016)、レジリエンスは身につけられるか—個人差に応じた心のサポートのために、東京大学出版会、pp.136-137
- 9) 重里敏子(2016)、「発達障害と関係性障害」、和歌山大学特別支援学校主催、公開講座、2016年8月30日
- 10) 平居秀一(2016)、「チーム学校を進めるスクールカウンセリング」、スクールカウンセリング推進協議会主催、公開シンポジウム、2016年8月18日
- 11) 前掲 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(2015)、すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド、ジアース教育新社、pp.98-99
- 12) 今津孝次郎(2016)、教育考? 差点、変わる先生たち、朝日新聞2016年7月31日、p.13
- 13) 前掲 福田憲明(2016)、これからの展開：チェンジエージェントとしてのスクールカウンセラー、子どもの心と学校臨床、第15号、2016年8月号、pp.33-42
- 14) 赤坂真二他(2016)、「チーム学校」は「ホーム学校」づくりから、総合教育技術、第71巻、第7号、2016年8月号、p.38、pp.44-51
- 15) 森田洋司(2016)、いじめ「情報共有 不十分」、朝日新聞2016年9月29日、p.1
- 16) 竹内常一 編集代表(2016)、生活指導と学級集団づくり 小学校、高文研、p.206
- 17) 高木展郎 三浦修一 白井達夫(2015)、「チーム学校」を創る、三省堂、p.95
- 18) 岸見一郎(2016)、キーワードは「共同体感覚」教員が仲間意識を持ち協力し合うべき、総合教育技術、第71巻、第7号、2016年8月号、p.43
- 19) 佐藤丈(2016)、互いの違いを認め合える集団づくりが重要「教育の目的」の共有がつながりを強化する、総合教育技術、第71巻、第7号、2016年8月号、p.57
- 20) 岡崎勝、新・子どもと親と生活指導、日本評論社、p.195